

## 4. 郷土を担う人づくり

～子育て・教育・文化分野

### 施策 4-1 子育て支援の推進

#### SDGs との連携

連携する SDGs								
	目標 1 貧困	目標 2 飢餓	目標 3 保健	目標 4 教育	目標 5 ジェンダー			

#### 目的と方針

子ども・子育て支援事業計画に基づき、少子化社会と多様化する保育ニーズに対応するため、これまで進めてきた子育て支援策をさらに発展・充実させ、子育てしやすい環境づくり及び子どもを安心して生み育てられる環境づくりを推進します。

#### 現状と課題

##### (1) 児童福祉の充実

本町では、保育所・子育て支援センター・児童館などの整備充実や放課後児童クラブなど積極的な環境整備を行ってきました。また、子育て中の保護者の経済的な負担を軽減するため、第3子以降の出産祝金支給・保育所（園）及び幼稚園の第2子以降の無料化・医療費の助成などを実施しています。平成30（2018）年度には病気の児童を保育する病児・病後児保育施設「あやっ子ケアルーム」を運営開始しました。

公立保育所においては、児童数減少や施設の老朽化に伴い北保保育所を令和元（2019）年度に閉園しましたが、厳しい社会情勢により、出産後間もなく就労する母親が増加するなど、乳幼児保育のニーズは高まっています。さらに「発達障がい児」や「気になる子」などが増加する中、十分な見守りに不安があり、児童の恒久的健全育成のため、保育士数の確保及びスキルアップが求められています。

また、保育所給食においては、食物アレルギー児童の増加により、保育所での除去食調理作業が年々簡単ではなくなっており、家庭での状況を把握し、家庭と保育所の連携によって児童の体質改善を促進する必要があります。

近年、台風や豪雨等の自然災害発生時や新型コロナウイルス感染症等のまん延時など保育を継続してできない状況において、子ども、保護者、保育従事者の安全を守るため、保育所等の開所や臨時休園等の対応が求められています。

児童の健全な発達を見守る上では、家庭での教育や絆づくりが最も大切であり、保育所と家庭

との連携強化に努め、学習会を通じて子育てに関わる親の資質向上を図ることが重要です。少子化が進行する中、子育てに対する社会や家庭の意識の多様化が進み、共働き家庭の一般化や地域社会との連帯意識の希薄化などとともに、子育てやしつけに対する不安や負担感が増加しています。このため、子育て支援センター・健康センターに相談窓口を設置し、妊娠・出産・子育て期にわたり、切れ目ない支援を行うことで、親の孤立感・不安感・負担感などの軽減を図っています。

本町では「豊かな自然の中で子どもたちを健やかに生み育てるまち 綾」を基本方針のひとつとしており、時代の変化に対応しながら、人と人とのつながりを大切に、知・徳・体のバランスがとれた人材を育成することが重要です。

## (2) 要支援家庭福祉の充実

児童虐待の背景は多岐にわたることから、発生予防、早期発見、保護・支援・アフターケアの充実強化をめざし、関係行政機関のみならず、医療法人やNPOなどと連携を図っていくことが重要です。また、支援の拠点として、ソーシャルワークの機能を担い、すべての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、福祉に関する支援業務を行う子ども家庭総合支援拠点の整備を検討していく必要があります。

ひとり親家庭においては、年々増加傾向にあり、ひとり親家庭の子どもの健全な育成を図るため、自立支援や子育て・生活支援について、対策の実施が必要です。

障がい児福祉においては、健全な発育・発達を支援し、身近な地域で安心して生活できるよう各種サービス事業をはじめ、子育て支援事業との連携を図ることが求められます。また、子どもばかりに目を向けるだけでなく、育児をしている母親への支援や心のケアを健康センター等の関係機関と連携して取り組む必要があります。

## 施策の体系

1 児童福祉の充実	(1) 地域における子育て支援
	(2) 母子並びに乳幼児の健康の確保及び増進
	(3) 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備
	(4) 仕事と家庭生活の両立の推進
	(5) 保育施設の維持管理
2 要支援家庭福祉の充実	(1) 要保護児童への対応などきめ細やかな取組の推進

## 主要な施策

施策名	主要な取組
<b>1 児童福祉の充実</b>	
(1) 地域における子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもの幸せを第一に考え、すべての親が安心して子育てでき、子どもの健全な成長を地域全体で見守れるよう、相談支援体制や妊娠出産包括支援事業などの子育て支援サービスの充実を推進します。</li> <li>○子育て家庭が必要とする情報の提供やファミリーサポートセンターなどの子育てネットワークの形成を促進するとともに、学校・家庭・地域などによる地域資源ネットワークの活用により、子育て力の向上に取り組みます。</li> <li>○乳児相談をはじめとして、オンラインで可能な相談体制の構築を検討します。</li> </ul>
(2) 母子並びに乳幼児の健康の確保及び増進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○安心して子どもを産み、すべての子どもの健やかなる成長の実現に向けて、生き生きと育つ地域づくりのため、安全かつ快適な妊娠・出産・子育ての推進や育児不安の軽減、子どもの疾病予防を目標として健康管理・指導を強化します。</li> </ul>
(3) 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○次代の担い手である子どもが豊かな個性と感性を備え、かつ調和のとれた人間として成長するために、様々な支援体制の充実に取り組みます。</li> <li>○学校・家庭・地域などの地域資源ネットワークにより、子どもを産み育てることのできる喜びを実感できる仕組みづくりを展開するとともに、子どもの未知なる可能性を教育や遊び、日常の暮らしの中で育む教育力を向上させます。</li> </ul>
(4) 仕事と家庭生活の両立の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○仕事と子育ての責任は両立すべきであることから、子育て中の家庭の負担軽減を図るため、男性を含めた働き方や就労体系を見直し、男女がお互いに協力しあいながら子育てを行える働きやすい環境づくりの推進を図ります。</li> </ul>
(5) 保育施設の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公共施設等総合管理計画に基づき、長期的な視点をもって、更新・統廃合・維持管理などを計画的に実施します。</li> </ul>
<b>2 要支援家庭福祉の充実</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童虐待の防止対策やひとり親家庭などへの自立支援及び障がい児への支援を必要とする家庭や子どもへの充実した支援体制の整備を図ります。</li> <li>○子どもへの無関心をなくし、安心して生活できる地域環境づくりを推進します。</li> <li>○子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図るなど子どもの貧困対策を総合的に推進します。</li> <li>○子ども家庭総合支援拠点として、町内に所在する全ての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象とし、必要な支援に係る業務を行い、特に要支援児童及び要保護児童等への支援業務を検討していきます。</li> </ul>

## 目標指標

指標の名称	単位	目標の方向	令和元年度 (実績)	令和7年度 (目標値)
合計特殊出生率	%	↗	1.77	1.85
子育て環境の満足度	%	↗	85.0	90.0

## 参画と協働の手がかり



### 住民

- 児童の健全育成のため、家庭の教育力の向上を図ります（児童虐待の防止）。
- 町の実施する検診を受診します。
- 子育てに関する相談機関を積極的に利用します。



### 地域・団体・事業者

#### 【地域】

- 児童の健全育成のため、地域における子どもの事故防止、防犯など地域ぐるみで子育て支援を行います。
- 子どもや子育てを地域社会全体で見守り支援します。

#### 【事業者】

- 従業員が育児休暇を取得しやすい環境をつくれます。
- 出産や育児等で退職した女性が再就職しやすい環境をつくれます。



## 施策 4-2 幼児・学校教育の充実

### SDGs との連携

連携する SDGs								
	目標 3 保健	目標 4 教育	目標 16 平和					

### 目的と方針

「郷土愛のもと世界へ翔く人づくり（持続可能な開発のための教育）」をめざし、本町ならではの教育システムを確立していきます。

家庭教育の充実を図るとともに、子どもたちの多様な体験活動を促進し、心身ともに健全な青少年育成に努めます。

### 現状と課題

知識基盤社会化やグローバル化が加速する中、「郷土愛のもと世界へ翔く人づくり」をめざし、本町ならではの教育システムを確立していく必要があります。そのために、「綾町の子どもは、15年のスパンで育てる」ことを念頭に置き、幼保小中連携に力を入れています。また、小・中学校では、平成 26（2016）年にユネスコスクールとして加盟承認され、持続可能な開発のための教育（ESD）に取り組んでいます。

この教育システムを推進するため、本町のよさを認識する教育活動を全教科、領域において意図的に展開すること、子どもたちに最適な教育環境を提供し、一人ひとりの可能性を最大限に伸ばすことに重点をおいています。

特に、学校教育では、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和を重視する「生きる力」を育むことが重要になっています。

「確かな学力」とは「主体的な態度」「基礎的な知識・理解」「思考力・判断力・表現力」であり、それらをバランスよく高めるため、総合的な学習の時間の充実や町が雇用する非常勤講師による学習形態の工夫、国が推進する GIGA スクール構想（児童生徒一人につき 1 台のコンピューターの配置）の実現、ICT 支援員を活用した効果的な授業の充実などを図っていくことが求められます。

「豊かな心」を育むためには、道徳教育を学校の教育活動全体を通じて行っていくことが重要です。また、てるは図書館と連携した読書活動の推進が必要です。

「健やかな体」を育むためには、立腰教育・生活習慣の確立やフツ化物洗口を幼保小中で一貫して行っており、栄養教諭による食育の推進や児童・生徒の健康診断の方法検討が必要とされています。

また、学校の相談体制の整備・充実や教育行政の保護者・子どもが抱える悩みに対する相談体制の整備・充実は不可欠です。スクールソーシャルワーカー・スクールアシスタント・適応指導教室・福祉保健課・警察などと連携した体制の確立や特別支援教育の推進を積極的に行うとともに、特別支援学校と連携した教育・就学相談体制の強化も図る必要があります。

小学校においては、幼児期の保育・教育と小学校教育の接続を丁寧に行うことが求められています。特に通常の学級に在籍する特別な支援を要する児童への支援は学習支援員を配置することにより対応しています。

中学校では、小学校との接続を丁寧に行うことや生徒指導体制を確立させることが求められています。また、卒業後の進路実現をめざして、民間の学習塾と連携した学習教室を開設しています。

さらに、地方創生の実現に向けた学校と家庭・地域の連携のためコミュニティ・スクールの実現をめざすことが求められています。地域学校協働本部を設置し、この活動をベースに、「支援」から「連携・協働」へ、そして個別の活動からネットワーク化への展開をめざしています。

施設の整備については老朽化により、小学校の体育館の建て替えが必要であり、中学校では特別教室棟・体育館の屋根防水・外壁補修を計画的に整備する必要があります。

本町では、教育活動のすべての面で共通テーマ「ふるさと教育の推進・自治意識の高揚・青少年の健全育成」を設け、生涯学習・生涯スポーツ・民主団体活動・自治公民館活動の中で、人づくりに取り組んでいます。本町のような中山間地域でも、核家族化・少子化といった都市化の進展に伴う様々な問題が拡大しつつあり、そういった中で、幼児教育・学校教育・家庭教育・社会教育の一貫教育を通じて「綾らしい町に綾らしい子どもが育つ」環境づくりに努めています。本町では、幼稚園・保育所・小中学校 PTA など構成する家庭教育連携チームで情報の共有化を図り、家庭教育の充実強化に向けた支援体制づくりに取り組んでいます。

## 施策の体系

1 幼児・学校教育の充実	(1) 確かな学力を身に付けた児童・生徒の育成
	(2) 豊かな心をもつ児童・生徒の育成
	(3) 健やかな体をもつ児童・生徒の育成
	(4) 生徒指導・学校安全体制の確立
	(5) 特別支援教育体制の充実
	(6) 地方創生の実現に向けた学校と地域の連携
	(7) 教育環境の充実
	(8) 幼児教育・幼保小中の連携による教育の充実
	(9) 地産地消を活かした食育の推進
2 家庭教育の充実	(1) 家庭教育の充実

## 主要な施策

施策名	主要な取組
<p><b>1 幼児・学校教育の充実</b></p> <p>(1) 確かな学力を身に付けた児童・生徒の育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 1小1中ならでの教育課程編成を行い、本町ならでの教育を確立します。</li> <li>○ 恵まれた自然環境と多様な文化的資源を活用し、総合的な学習の時間や体験活動を充実させ、変化の中でも対応できる力や自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成します。</li> <li>○ 町が雇用する非常勤講師が個に応じた学習形態の工夫を行い、基礎的な知識・技能を習得させます。</li> <li>○ 町の先進的なICT環境を有効に活用するため、ICT支援員を配置し教職員の授業改善を行い、教育効果を一層高めていくことで、確かな学力を育成します。</li> <li>○ 外国語指導助手による外国語教育の充実に努めます。</li> <li>○ 幼保小中合同研修会を実施し、めざす児童生徒像を共有、系統的な指導体制の充実に努めます。</li> </ul>
<p>(2) 豊かな心をもつ児童・生徒の育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教科化された道徳を要として、学校の教育活動全体を通じて道徳教育を行います。</li> <li>○ てるは図書館と連携した読み聞かせ活動などの充実や図書支援員を小・中学校に配置し読書活動の推進を行います。</li> <li>○ 自治公民館活動・子ども会活動・スポーツ少年団活動など、学校外活動との連携を深め、継続していきます。</li> <li>○ 芸術文化に親しませ、ふるさとの伝統文化への関心を高め、文化の創造と伝承への意欲や態度を育てていきます。</li> <li>○ 音楽会・作品展などを実施するなど、芸術文化活動の成果を発表する適切な場を設け、交流と視野を広め、豊かな感性を培うよう努めます。</li> </ul>
<p>(3) 健やかな体をもつ児童・生徒の育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新体力テストの実施などを通して児童・生徒の実態を把握し、体力・運動能力の向上に努めます。</li> <li>○ 生命や人間を尊重し、性に対する正しい認識を育て、LGBT、エイズに関する指導を含め、心身ともに調和のとれた発達を図ります。</li> <li>○ 立腰教育・生活習慣の確立・フッ化物洗口を幼保小中一貫で行います。</li> <li>○ 家庭と学校給食の連携により、望ましい食習慣の形成を図るとともに、栄養教諭を中心に地元の食材を活かした食育の充実に努めます。</li> <li>○ 学校や町内外における部活動やスポーツ少年団活動への積極的な参加を通して、自己の可能性を最大限に発揮する能力と態度を養います。町では課外活動や部活動への運営費補助などの支援に努めます。</li> </ul>

施 策 名	主要な取組
(4) 生徒指導・学校安全体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>○臨床発達士・臨床心理士の派遣やスクールソーシャルワーカー、スクールアシスタントの配置など、教育相談を充実させ、児童・生徒の不登校防止をはじめ、生徒指導体制を確立していきます。</li> <li>○学校安全計画に基づき、きめ細やかな指導に努めます。特に自然災害など潜在的危険に対する予知能力を高め、適時・的確な避難訓練を行うとともに、交通安全の徹底を図ります。</li> </ul>
(5) 特別支援教育体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障がいのある子どもが、その能力や可能性を最大限に伸ばせる教育が受けられるような環境整備を行います。</li> <li>○社会的自立をめざした特別支援教育体制の確立に努めるため、個別の教育支援計画、個別の教育指導計画を作成し共有します。</li> <li>○子ども一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援を行うためにエリア拠点校や特別支援学校と連携して就学支援・相談を充実させます。</li> </ul>
(6) 地方創生の実現に向けた学校と地域の連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ユネスコエコパーク内にある「ユネスコスクール」として、持続可能な開発のための教育（ESD）に積極的に取り組みます。</li> <li>○地域のつなぎ手（＝グローバル人材）の育成をめざし、社会教育と連携し、コミュニティ・スクールの構築をめざします。</li> <li>○地域学校協働本部の活動をベースとし、「支援」から「連携・協働」へ、個別の活動から「総合化・ネットワーク化」への展開をめざします。</li> <li>○学校の教育的課題を明確にし、保護者や地域の意見を取り入れながら、地域に開かれ地域とともに発展する学校をめざします。</li> </ul>
(7) 教育環境の充実 ① 教育施設の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○校舎などの教育施設の整備について、公共施設等総合管理計画に基づき、長期的な視点をもって、更新・維持管理などを計画的に実施し、財政負担軽減・平準化に努め、充実を図ります。</li> <li>○教育的環境に配慮し、安全・安心で落ち着きのある学習の場づくりに努めます。</li> </ul>
② 教職員人材の確保と研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教育力において先進的な教育現場を積極的に研修し、教員の指導力の向上に努めます。</li> </ul>
(8) 幼児教育・幼保小中の連携による教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○幼・保・小・中の所属長が定期的集まり、行事や取組内容の情報交換などを行います。</li> <li>○幼・保・小・中や幼・保・小の教職員が定期的集まり、特別支援教育充実のための研修会や各所属が抱える課題や町内の児童生徒の課題解決のための研修会を行います。</li> <li>○幼児期における小学校就学前の子どもに対する教育について、支援を行います。</li> </ul>

施策名	主要な取組
	○0歳から義務教育終了までに幼・保・小・中が一貫して取り組む「綾の子ども達に共に育てていく力」を設定し、幼・保・小や小・中で取り組む内容を精査し共通理解したうえで、効果的な連携による質の高い取組を充実させます。
(9) 地産地消を活かした食育の推進	○子ども達の食への関心を高めるため、地場産物を生きた教材として活用する地産地消給食を推進します。 ○学校給食等による食事の楽しさを理解するための食の環境づくりを推進します。 ○「弁当の日」の取組を通じた家庭でのコミュニケーション機会の創出を図ります。
<b>2 家庭教育の充実</b> (1) 家庭教育の充実	○家庭は、人づくりの基本・基礎をなすものであり、家庭教育は教育の出発点であると考え、家庭教育を地域全体で支援し、絆を持って子どもを育てるという機運の高揚を図るとともに、三世交代活動などの取組を支援します。 ○子どもたちの豊かな人間性を育むため「家庭の日」の運動を推進し、思いやりのある明るい円満な家庭形成を促進します。 ○保育所・小中学校の家庭教育学級の充実と相互の連携強化に努め、小中学校・PTA 活動の充実を図り、三つの実行運動（あいさつ・手伝い・本読み）を推進します。
(2) 青少年の健全育成	○通学合宿を実施し、公民館や自然の中で集団宿泊生活を体験させることによって、子どもたちの自主性や自立性を養い、心豊かにたくましく生きる子どもを育てます。 ○子ども会活動の充実に努め、インリーダー及び指導者の資質向上を図り、自治公民館などを中心に地域の子どもの育成に努めます。

## 目標指標

指標の名称	単位	目標の方向	令和元年度 (実績)	令和7年度 (目標値)
「国語・算数（数学）の授業の内容はよくわかりますか」の児童生徒比率	%	↗	小国：86.7 小算：92.0 中国：70.9 中算：63.6	小国：90.0 小算：94.0 中国：73.0 中算：67.0
給食の地元産品使用率	%	↗	小：65.3 中：52.7	小：83.0 中：83.0

## 参画と協働の手がかり



### 住民

- あいさつ運動の徹底など声かけによるコミュニケーションを図ります。
- 学校行事に積極的に参加します。
- 家庭における基本的な生活習慣、しつけを身につけさせます。



### 地域・団体・事業者

- 学校と連携し、通学路をはじめとする地域の防犯、交通安全活動を行います。
- 地域における児童・生徒の健全育成を支援します。



綾中学校ユネスコスクール



綾小学校お米学習

## 施策 4-3 社会教育の充実（生涯学習、生涯スポーツの振興、青少年の健全育成、地域文化の育成）

### SDGs との連携

連携する SDGs								
	目標 4 教育	目標 8 経済成長 と雇用	目標 11 持続可能 な都市					

### 目的と方針

すべての町民が生涯にわたって学び、楽しむとともに、その成果を地域に活かせる施策を推進します。

町民が生涯にわたり、それぞれのライフステージに応じてスポーツ・レクリエーション活動を楽しめるよう、活動機会の提供と施設の適切な運営に努めます。

子どもたちの多様な体験活動を促進し、心身ともに健全な青少年育成に努めます。

豊かな自然に包まれたまちの独自の歴史・文化を学び、郷土としての誇りを育む施策を推進します。

### 現状と課題

#### (1) 生涯学習

本町においては、あらゆる教育を生涯学習として捉え、生涯学習推進に関する方策についての研究・協議及び総合調整のために生涯学習推進会議が設置されています。

また、各自治公民館には生涯学習推進員が配置され、自治公民館単位の生涯学習を積極的に推進しています。

生涯学習においては、学習から実践への課題を持ち、まちづくりの課題を学習しながらまちづくりへ参加する意識を培うことが重要であり、単なる趣味・教養の段階から一歩進んで、地域における環境問題など、身近な社会問題を考えていく場として位置づけていく必要があります。

てるは図書館においては、幼児から児童を対象にした「おはなし会」や幼児から小学生を対象にした「子ども映写会」、「読書感想文・画コンクール」、「図書館まつり」など各事業を実施し、図書館の利用促進に努めています。今後も情報の拠点施設として、学習や交流の場・人づくりの拠点として利用されるよう努める必要があります。

また、公民館・文化ホールなどの社会教育施設においては、計画的に改修を行い、さらに多くの町民が利用するようイベントや生涯学習などによる利用促進を図る必要があります。

#### (2) 生涯スポーツ

体育協会会員・スポーツ少年団員・中学部活動生などの日頃からスポーツに取り組む愛好者の

競技力向上や施設利用の促進が図られています。今後の課題としては、スポーツに関する町民のニーズや活動状況などを調査し、日頃スポーツを行わない人々をどのようにスポーツに目を向けさせるか、日常生活の中でのスポーツの時間をどのように位置づけさせるなどのほか、少子高齢化社会に伴うスポーツ環境の整備の必要性やスポーツを通じた健康づくりもあります。

施設面においては、陸上競技場・サッカー場・野球場・てるはドームなどの整備がされており、その充実したスポーツ施設を利用してサッカーではJリーグのクラブ、社会人野球チームなどの一流チームがキャンプを行っています。

今後は、夏季の暑さ対策を検討するとともに、更なる利用の促進を図る必要があり、本町に訪れる一流の選手との交流を広げながら、青少年の健全育成に努め、地域振興に活かされる施設の整備・管理が必要です。

### (3) 青少年健全育成

本町では、教育活動のすべての面で共通テーマ「ふるさと教育の推進・自治意識の高揚・青少年の健全育成」を設け、生涯学習・生涯スポーツ・民主団体活動・自治公民館活動の中で、人づくりに取り組んでいます。

青少年の社会参加と指導者育成のため、町内の各青年団体のリーダーがそれぞれの垣根を越えて集結し、未来の綾町を担う人づくり・まちづくりに青年自らが積極果敢に関わっていこうとする趣旨で、若人協議会「やまびこ」が組織されています。成人式やふるさとの伝統行事などでも各年齢層を巻き込んだの取組を行い、大きな評価を得ています。今後も、地域づくりの核となるリーダーを育成するために、ボランティア団体など地域づくりの活動を支援していくことが重要です。

### (4) 地域文化の育成

各自治公民館で開催される手づくり文化祭を通じて、日常生活の中に文化が浸透しています。また、自治公民館を中心とした生涯学習の推進により、町民が生きがいを持ちながら生活に根付いた文化の振興が図られようとしており、地区で開催される手づくり文化祭を継続し、町民全体が「文化」・「ゆとり」・「個性」を実感できる施策を講じる必要があります。

また、伝統芸能を継承する機運が高まり、神下・宮原各地区にて小学生を中心とした保存伝承する保存会がつくられているほか、生涯学習講座における郷土学習や学校におけるふるさと教育などを通じて、地域文化の再発見と伝統文化の伝承に努めています。地区においては、担い手の確保に苦慮することもあり、次代に引き継いでいく郷土芸能を保存・伝承する難しさもあります。また、郷土芸能については、映像記録としてビデオに収録されていますが、今後、半永久的な記録としてデジタル化し保存する必要があります。

さらに、指定文化財の管理については、竹野（国指定）を含む4件を自治公民館などに委託して保護をしており、計画的に資料収集を行いながら、歴史資料館の活用、充実を図っていく必要があります。

ユネスコエコパークにふさわしい町内の文化遺産を掘り起こし、どのように継承されているかを把握するため、今後も継続的な調査が必要であり、それを記録・伝承していくことも重要です。

## (5) 国際交流

環境問題を克服し、戦争のない平和な世界を築きあげていくためには、世界中の人々がそれぞれの価値観と規範のもとに理解を深め活動していくことが重要です。そのためには、地域社会における国際理解と国際交流を推進する必要があります。

平成 21（2009）年度からは韓国鎮安郡と友好交流協定を結び、有機農業の振興やまちづくりを研修目的とした交流を継続しています。

また、令和 3（2021）年東京オリンピック・パラリンピックにおけるセーシェル共和国のホストタウンとなるなど、スポーツや文化交流を通し町民の国際理解の向上に取り組むこととしています。

ICT の活用により世界がより身近になりました。訪問や研修といった形にとられない交流のあり方を検討することがこれからの国際交流推進を図る上でも重要です。

### 施策の体系

1 生涯学習	(1) 生涯学習推進組織の整備
	(2) 「生き方」の意識づくりの向上
	(3) 生涯学習活動等の活発化
	(4) ふるさと教育の推進
	(5) てるは図書館の利用促進
	(6) 社会教育施設の充実
2 生涯スポーツの振興	(1) 生涯スポーツの振興
	(2) スポーツ水準の向上
	(3) 指導者の育成
	(4) 施設・設備の整備充実
	(5) スポーツを通じた健康づくり
3 青少年の健全育成	(1) 青少年の健全育成
	(2) 青年教育の充実
4 地域文化の育成	(1) 地域文化活動の推進
	(2) 文化財保護・活用
	(3) 国際交流の推進

主要な施策

施 策 名	主要な取組
<p><b>1 生涯学習</b> (1) 生涯学習推進組織の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生涯学習推進会議の充実に努め、各種組織・団体の連携を深め、総合行政による生涯学習の推進を図ります。</li> <li>○生涯学習推進員の研修などを開催するとともに、推進員の積極的な活動を支援します。</li> </ul>
<p>(2) 「生き方」の意識づくりの向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「人づくりはまちづくり」であるとして、地域づくりや自治公民館（生涯学習）から学び、人と人が支え合う未来のまちづくりをめざし、自治公民館で行う自治公民館生涯学習講座を積極的に推進します。</li> <li>○自治公民館単位で生涯学習事業の充実に努め、生涯学習への意識を高めることを通して、町民の生きがいづくりを促進します。</li> </ul>
<p>(3) 生涯学習活動等の活発化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学習ニーズや社会の変化に対応するための現代的課題の掌握に努め、学習意欲や知識・技能が高められる学習の場（図書館・ドームなど）の利用促進を図ります。</li> <li>○生涯学習指導者の発掘・活用を促進し、学習内容の充実に努め、魅力ある学習活動を創出します。</li> <li>○生涯学習について継続性を持って推進するため、受講生が将来指導者となるよう人材（担い手）の育成を図るとともに講座の内容も見直しを図ります。</li> </ul>
<p>(4) ふるさと教育の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ふるさとの良さを認識し、誇りに思い、発展を願う心情を育てる教育を推進します。</li> <li>○ふるさとの自然や歴史・文化に親しむ場や機会を整備し、文化の創造と伝承への意識の高揚を図ります。</li> <li>○照葉樹林や自然生態系農業（地産地消、食育を含む）、ユネスコエコパークなど魅力ある本町の自然教材を活かしたふるさと教育を推進します。</li> <li>○壮年の自己啓発支援や学習活動を促進し、まちづくりのリーダーとしての意識の高揚を図り、その充実に努めます。</li> <li>○女性団体の育成と交流活動を促進し、女性活動の実践母体である「女性の集い」の支援に努めます。</li> <li>○すべての成人に対し、生涯学習の認識を広め、学習参加者の増加を図ります。</li> </ul>

施策名	主要な取組
(5) てるは図書館の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○町民の要望に応えられるよう、基本図書をはじめ計画的に資料の収集・整備充実を図ります。</li> <li>○貸出・予約・リクエスト・レファレンスなどの図書館サービスの充実を図ります。</li> <li>○図書館まつり・おはなし会・映写会・月1回のイベントなど各事業を通して図書館に気軽に足を運んでもらえるよう努めます。</li> <li>○町民に親しまれる環境の整備を図るとともに、魅力あるイベントを開催し、広報活動を通じて、図書館の利用と読書普及に努めます。</li> <li>○県立図書館をはじめ、他の公共図書館との相互利用を図るとともに、学校・各種団体・ボランティアとの連携を図り、地域に密着した図書館運営に努めます。</li> <li>○自然生態系農業や照葉樹林などに関する郷土資料の積極的な収集を図るとともに、収集した情報を整理し、情報を誰でも閲覧できる「知の拠点」づくりを推進します。</li> </ul>
(6) 社会教育施設の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公民館・文化ホールなどについて、公共施設等総合管理計画に基づき、長期的な視点をもって、維持管理などを計画的に実施し、財政負担軽減・平準化に努め、利用しやすい環境づくりを図ります。</li> <li>○生涯学習を学ぶ場としてだけでなく、発表の場としての活用を促進します。</li> </ul>
2 生涯スポーツの振興 (1) 生涯スポーツの振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>○スポーツ推進委員主催によるスポーツ大会の開催など、レクリエーション・軽スポーツの普及・生涯スポーツの推進に努めます。</li> <li>○スポーツ少年団の育成・相互交流に努めます。</li> </ul>
(2) スポーツ水準の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>○出場補助をする体育協会に対し助成を行うなど、各種大会（郡・県）への参加を促進します。</li> <li>○プロスポーツ選手などの合宿誘致を積極的に行い、交流を深めながらのスポーツ水準向上・青少年の健全育成に努めます。</li> <li>○優れた功労者の顕彰に努めます。</li> </ul>
(3) 指導者の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○スポーツ普及活動を図るため、スポーツ推進委員の活動促進に努めます。</li> <li>○各種研修会への参加を促進し、指導者養成に努めます。</li> <li>○優れた指導者の顕彰に努めます。</li> </ul>
(4) 施設・設備の整備充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○快適に使用できるよう、体育施設及び周辺整備について、公共施設等総合管理計画に基づき、長期的な視点をもって、更新・維持管理などを計画的に実施し、財政負担軽減・平準化に努めるとともに、利用促進を図ります。</li> </ul>

施 策 名	主要な取組
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○錦原サッカー場・小田爪陸上競技場・人工芝サッカー場・てるはふれあい広場の路盤改修を検討します。</li> <li>○職業球団等キャンプ受入綾町協力会と連携した体育施設の運用に努めます。</li> <li>○体育施設の多様な活用を促進します。</li> <li>○2027年国民スポーツ大会宮崎大会に向け施設、設備の整備充実を図ります。</li> </ul>
(5) スポーツを通じた健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>○健康センター・包括支援センターと連携を図り、町民の健康づくりに努めます。</li> <li>○インストラクターによるトレーニングメニューづくりなど、トレーニングルームの利用促進を図り、体力の維持・向上及び健康の増進に努めます。</li> </ul>
3 青少年の健全育成 (1) 青少年の健全育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高校生育成会を支援し、高校生相互の連携を深め、積極的に社会参加活動を促進します。</li> <li>○青少年健全育成町民会議の充実や健全育成活動の充実に努め、公民館大会などを通じて意識の高揚を図ります。</li> <li>○子ども憲章に基づき、地域全体で子どもを育てる機運の高揚に努めます。</li> <li>○青少年に有害な図書類などの追放・たまり場の解消など犯罪の発生となる環境を除去し、地域社会・家族・民生児童委員をはじめとする関係機関などと協力し、深刻化する青少年非行の防止に努めます。</li> </ul>
(2) 青年教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○青年の自主活動の促進に努め、まちづくりの核としての青年活動の推進を図ります。</li> <li>○若人協議会「やまびこ」を支援するため、リーダーの養成や研修機会の提供を図り、活動を促進します。</li> </ul>
4 地域文化の育成 (1) 地域文化活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ふるさとの良さを再発見し、誇りを持ち、郷土愛を育てる「ふるさと教育」を推進し、農村文化・手づくり文化・創作活動の奨励に努め、総合文化祭及び自治公民館が行う手づくり文化祭の充実を図ります。</li> <li>○各地区に伝わる郷土芸能の伝承活動を推進し、総合文化祭など発表の場を提供し、町民の伝統文化や民俗文化財に対する理解を深めます。</li> <li>○町民が国内外の優れた芸術や文化を鑑賞できる機会の充実に努め、教養を高めるとともに、文化団体の育成に努め、芸術文化活動を促進します。</li> </ul>

施策名	主要な取組
(2) 文化財保護・活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○文化財の調査・保護に努め、生涯学習の生きた教材又は観光資源としての活用を図ります。</li> <li>○史跡・文化財の顕彰に努め、文化財愛護意識の普及啓発を行い、愛護少年団の育成を支援します。</li> <li>○計画的な遺跡の調査及び発掘事業の実施と遺物の整理に努め、埋蔵文化財の保護と活用を図ります。</li> <li>○歴史資料館の活用・充実を図ります。</li> <li>○町制施行 100 周年に向けた資料収集・古老への聞き取り・映像記録のデジタル化に取り組みます。</li> </ul>
(3) 国際交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○町民主体の国際交流を展開し、町民一人ひとりの「心の国際化」を図ります。</li> <li>○国際交流や情報提供に向けた英語・韓国語・中国語の各種資料整備を図ります。</li> <li>○東京オリンピック・パラリンピックにおけるホストタウンとして、外国人選手団の受け入れ事業を行い、町民の国際理解の促進を図ります。</li> <li>○ICT を活用した国際理解・国際交流のあり方を検討します。</li> </ul>

## 目標指標

指標の名称	単位	目標の方向	令和元年度 (実績)	令和7年度 (目標値)
生涯学習受講者数	人	↗	7,126	8,000
図書館来館者数	人	↗	56,324	60,000
綾てるは図書館貸出冊数	冊	↗	81,597	90,000
スポーツ施設利用者数	人	↗	121,777	130,000

## 参画と協働の手がかり

住民
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自ら学習テーマを見つけ、自主的に学習活動を行うとともに、学習成果を地域づくりに活かすよう努めます。</li> <li>● 地域の学習活動に参画することにより、自らの学びを地域住民と共有し、子どもと大人の協働による学びを実現します。</li> <li>● 自分にあったスポーツを見つけ、継続して行うことで健康増進を図ります。</li> <li>● スポーツを通じた市民相互の交流により、地域の活性化につなげます。</li> <li>● 地域の子どもの見守り、育てていきます。</li> <li>● 大人は、子どもの手本となるようなモラルある行動をとります。</li> <li>● 文化財、伝統芸能や伝統行事に関心を持ち、地域の行事に積極的に参加するよう努めます。</li> </ul>



地域・団体・事業者

- 町が主催する講座や事業等において協賛や支援をします。
- 町が主催するスポーツイベント、事業等において協賛や支援・援助をします。
- より専門性の高い知識や技術を地域のスポーツ活動に還元します。
- 地域に伝わる伝統芸能や伝統行事を継承します。



生涯学習「さわやか健康体操講座」



古屋地区 曾我兄弟踊り